

福岡県公報

令和八年九月十八日
第七百二十九号
増刊
①

目次

規則（第四十七号）

○福岡県事務委任規則の一部を改正する規則

（こども福祉課）……………一

企業局

○福岡県公営企業に従事する企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程

（企業局管理課）……………一

再掲

○福岡県職員倫理規則の一部を改正する規則

（人事課）……………一

規則

福岡県事務委任規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和八年九月十八日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡県規則第四十七号

福岡県事務委任規則の一部を改正する規則

福岡県事務委任規則（昭和四十年福岡県規則第二十二号）の一部を次のように改正する。

第二十四条ただし書中「シ」を「エ」に改め、同条第一号ク中「適当な者」を「登録一時保護委託者等」に改め、同号中ヌをルとし、アからリまでをサからヌまでとし、テの次に次のように加える。

ア 法第三十三条第二十二項の規定に基づき、登録一時保護委託者等以外の適当な者に児童又は保護延長者の一時保護を行うことを委託すること。

附則

この規則は、令和八年十月一日から施行する。

企業局

福岡県公営企業に従事する企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和八年九月十八日

福岡県企業管理者 見 雪 和 之

福岡県企業局管理規程第三号

福岡県公営企業に従事する企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程

規程

福岡県公営企業に従事する企業職員の給与に関する規程（昭和三十八年福岡県企業局管理規程第一号）の一部を次のように改正する。

第八条第二項第七号中「四百八十円」を「九百五十円」に改め、同項第八号中「七百三十円」を「千四百四十円」に改める。

附則

この規程は、公布の日から施行し、改正後の福岡県公営企業に従事する企業職員の給与に関する規程の規定は、令和八年六月二十五日から適用する。

再掲

福岡県条例の公布等に関する条例（昭和二十五年福岡県条例第四十六号）第三条第二項において準用する同条例第二条第二項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

福岡県職員倫理規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和八年九月九日

福岡県知事 服部 誠太郎

福岡県規則第四十六号

福岡県職員倫理規則の一部を改正する規則

福岡県職員倫理規則（平成十四年福岡県規則第十四号）の一部を次のように改正する。

第三条第一項中「職員は」の下に「、利害関係者又は議員（国会議員、都道府県議会議員及び市町村議会議員をいう。以下同じ。）（以下「利害関係者等」と総称する。）との間において」を加え、同項第一号及び第二号中「利害関係者から」を削り、同項第三号中「利害関係者から、又は利害関係者の負担により、」を削り、「こと」の下に「（利害関係者等の負担により行われる場合を含む。）」を加え、同項第四号中「利害関係者以外」を「利害関係者等以外」に改め、「利害関係者から」を削り、同項第五号中「利害関係者から、又は利害関係者の負担により、」を削り、「こと」の下に「（利害関係者等の負担により行われる場合を含む。）」を加え、同項第六号中「利害関係者から」を削り、「証券取引法」を「金融商品取引法」に、「第二条第十一項」を「第二条第十六項」に、「証券取引所」を「金融商品取引所」に、「第七十五条第一項」を「第六十七条の十一第一項」に改め、同項第七号中「利害関係者から」を削り、同項第八号中「利害関係者」とを削り、同条第二項中「利害関係者」を「利害関係者等」に改め、同条に次の二項を加える。 4 職員は、職員で組織する親睦団体において、次に掲げる行為を行ってはならない。 一 政党その他の政治団体に対し寄附をし、又は政党その他の政治団体が主催者となる会合の参加者に対し補助をすること。 二 議員及びその関係者に対し、贈答品を贈ること。 三 政党その他の政治団体が発行する機関紙、新聞等を購入すること。 5 職員は、福岡県議会（以下「県議会」という。）における議会質問に関して、次に掲げる行為を行ってはならない。 一 福岡県議会議員（以下「県議会議員」という。）又は県議会の会派から提供された議会質問の情報を他の県議会議員又は県議会の会派に提供すること。 二 議会質問の原稿を作成すること。 第四条第一項中「利害関係者」を「利害関係者等」に改め、同条第二項中「利害関係者」の下に「又は議員」を加える。 第五条第一項中「利害関係者」を「利害関係者等」に改め、同条第二項中「第一項」を「前項」に改める。 第六条（見出しを含む。）中「利害関係者」を「利害関係者等」に改める。 第七条中「自己が利害関係者」を「自己が利害関係者等」に改める。	附 則 この規則は、公布の日から施行する。
---	-------------------------------------